

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

# お知らせ

## 子ども・子育て会議を傍聴できます

平成27年度から5年間を計画期間とする「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」などについて審議します。これまでに開催した会議の資料は、区ホームページでご覧になれます。

【日時】2月24日(火)午後2時～4時

【会場】ウイメンズバル(立石5-27-1)

【定員】15人

【保育】満1歳～就学前のお子さん 5人

【申込方法】電話で2月18日(水)まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】制度改革担当課

☎(5654)8593

## 傍聴できます

地域包括支援センター運営協議会

【日時】3月2日(月)午後2時～3時

【案件】地域包括支援センターの運営状況他

地域密着型サービス運営委員会

【日時】3月2日(月)午後3時～4時

【案件】地域密着型サービス事業所の運営状況他

## 平成27年第1回区議会定例会

【日程】2月17日(火)～3月27日(金)

傍聴など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】区議会事務局 ☎(5654)85006

## いづれも

【会場】ウイメンズバル(立石5-27-1)

【定員】各15人

【申込方法】電話で2月23日(月)まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】高齢者支援課

☎(5654)8597

## 区内全世帯に「資源とごみの収集カレンダー」をお届けします

平成27年3月からの収集日別の収集日などを記載しています。

【配布期間】2月19日(木)～3月19日(木)

利用している集積所とカレンダーの「町丁目」が異なる場合や、期間中に届かない場合はご連絡ください。

【担当課】▽清掃事務所

☎(3693)6113

▽リサイクル清掃課

☎(5654)8273

## 国民健康保険料 休日納付相談

【日時】2月22日(日)午前9時～正午

【会場・担当課】国保年金課

(区役所3階315番) ☎(5654)8213

## 介護サービス事業者の方へ

「介護予防」認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)を新たに整備するため、事業計画を募集します。

【受付期間】4月6日(月)～24日(金)

2月23日(月)から募集要項を配布します。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【募集要項配布場所】介護保険課(区役所2階201番)

区ホームページからも取り出せます。

【担当課】介護保険課

☎(5654)8251

## 高校生の方へ 東京理科大学葛飾図書館を利用してみませんか

通常は利用できない大学図書館の閲覧室で学習できます。

【利用日時】2月20日(金)～4月3日(金)

(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後8時30分

【対象】高校生(平成27年3月卒業生を含む)

【利用範囲】勉学を目的とした館内での閲覧(貸し出し不可)

【利用方法】図書館カウンターで高校生であることを証明できる身分証(生徒手帳など)を提示し、所定の用紙に記入してください。

詳しくは、東京理科大学

図書館ホームページ(<http://www.tus.ac.jp/library/>)をご覧ください。

【問い合わせ】東京理科大学葛飾図書館(新宿6-3-1)

☎(5876)1541

【担当課】中央図書館

## 障害のある方へ 自立訓練の利用者を募集します

世帯の収入に応じて利用料を決定します。

【年齢など】区内在住18～64歳の方で、おおむね発症から2年以内か、リハビリ病院退院1年以内の方。希望者にはバス送迎があります。

【申込方法】窓口で随時受け付けます

各種手帳、高次脳機能障害・失語症の方は診断書の写しをお持ちください。利用後は後日面談の上、決定します。

【会場・申し込み・担当課】自立訓練事業所(堀切3-34-1ウエルピアかつしか内)

☎(5698)1336

## 機能訓練(言語リハビリ)

【日時】金曜日

▽クラスA 午前10時～正午

▽クラスB 午後1時30分～3時30分

【対象】失語症の診断を受けた方で、身体障害者手帳か精神保健福祉手帳をお持ちの方各クラス8人

## 高次脳機能障害のある方へ 機能訓練(認知機能のリハビリ)

【日時】

▽月・水曜日コース

▽火・木曜日コース

いずれも午前10時～午後3時。

【対象】

高次脳機能障害の診断を受けた方で、身体障害者手帳をお持ちの方各コース6人

【費用】

利用には障害者総合支援法の受給決定が必要です。

利用期間は利用開始から1年間です(いずれも祝日・年末年始を除く)。詳しくはお問い合わせください。

【回収を終了します】

集積所での回収が定着したため、2月28日(土)をもって、ペットボトルのスーパリーやコンビニ、酒店などでの店頭回収を終了します。

家庭から出るペットボトルは、資源収集日の朝8時までに現在利用している集積所へお出しください。

【担当課】リサイクル清掃課

☎(5654)8271

## ペットボトルの店頭回収を終了します

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

【回収を終了します】

## 区民相談 3月分

区民相談室(区役所2階209番) ☎5654-8612～5

相談に関する資料があればお持ちください。

法律相談	3/2・16・30(月) 午後1時30分～5時	金町地区センター	相談日の2週間前の同一曜日・午前9時から電話予約。 ☎5654-8612 ☎5654-8613 ☎5654-8614 ☎5654-8615	
登記・測量相談	3/9・23(月) 午後1時30分～5時	新小岩北地区センター		
不動産取引相談	水・金曜 午後1～5時	区民相談室	予約は必要ありません。直接おいでください。 【交通事故相談】 ☎5654-8616	
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談	3/10・24(火) 午後1～4時			
税金と経理相談	3/19(木) 午後1～4時			
人権の上相談	3/3(火) 午後1～4時			
行政相談	3/3(火) 午後1～4時			
建築相談	3/3(火) 午後1～4時			
年金・社会保険・労働問題相談	3/12(木) 午後1～4時			
青少年の生活相談	3/9・23(月) 午前10時～午後4時			区民相談室 ☎5654-8612～5
住宅修繕相談	3/2・16(月) 午後1～4時			
区政・一般相談	月～金曜 午前9時～午後5時			2階福祉総合窓口相談室(前日までに福祉管理課☎5654-8243へ電話予約)
交通事故相談	月～金曜 午前9時～午後5時			
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分 訪問相談や日時変更も相談に応じます。	保健センター(7面上欄参照) (要電話予約)		
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。	患者相談窓口(電話相談のみ) ☎3602-1226 (専用)		
医療に関する相談	月～金曜 午前9時～正午、午後1～4時			
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後4時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内) ☎3692-3181		

消費生活相談	月～金曜、土曜電話相談3/14(土) 午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウイメンズバル内) ☎5698-2311
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内) ☎5680-8765
就職相談あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時 第1・3土曜午前10時～午後5時(要予約)	
中小企業経営相談・出前アドバイザー	月～金曜 午前10時～午後5時	産業経済課(テクノプラザかつしか内) (要電話予約) ☎3838-5556
下請相談	月・火曜 午前10時～午後5時 事業所への巡回もします。	障害福祉課(区役所2階201番) FAX5698-1531
手話相談	月～金曜 午前9時～午後5時 火～土曜 午前10時～午後5時	
ピアカウンセリング相談	予約が必要です。詳しくは、自立生活支援センターにお問い合わせください。	自立生活支援センター(ウエルピアかつしか内) ☎5698-1315 FAX5698-1349
教育相談	月～金曜・3/7(土) 午前9時～午後5時	総合教育センター教育相談担当 (来所は要電話予約) ☎5668-7603
子どもの虐待・発達障害・出産どうしよう相談	月～土曜 午前8時30分～午後5時 毎日24時間受け付け 月～金曜 午前8時30分～午後5時	☎3602-1386 ☎3602-1389(専用) ☎3602-1388 ☎3602-1391(専用)
女性に対する暴力相談	月・木曜 午前10時～午後5時	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2211
法律相談(女性対象)	火曜 午後1時30分～4時30分	男女平等推進センター(要電話予約) ☎5698-2213
悩みごと相談(女性対象)	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	
外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Desk 外国人生活相談室	3/2・9・16・23・30(月) 午後0時30分～4時30分 3/2・9・16・23・30(月) 0:30pm～4:30pm 3月2・9・16・23・30日(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分	区民相談室 Katsushika City Office 葛飾区役所内